

## 富士市総合体育館の団体利用登録について

4月1日オープンに合わせて2月1日より4月分の抽選申込を開始します。

新規利用者登録を1月26日より富士総合運動公園管理棟にて承ります。

申請書は直接来館の上窓口でご記入いただくか、印刷し記入したものを富士総合運動公園管理棟へお持ちください。

またすでにIDをお持ちの方に関しましても総合体育館の利用権限は付与されておきませんので、利用される方は団体の登録が必要になります。

- ・ 団体登録は10名以上からとなります。
- ・ 団体の過半数が高校生以下の場合高校生以下料金となります。
- ・ 1団体1アカウントとさせていただきます。

複数のアカウント作成はご遠慮ください。

団体の半数が重複する場合は同一団体とみなします。

- ・ 同一団体へはアカウントの作成はいたしません。
- ・ 同一団体のアカウント作成が確認された場合は利用権限を抹消いたします。
- ・ メンバーの入れ替えがあった場合は都度団体名簿の提出をお願いいたします。